

保護者の皆様

川崎市立高津高等学校
校長 若山 昇

新型コロナウイルス感染症の拡大防止における児童生徒の健康管理について

新型コロナウイルスの感染拡大防止について、保護者の皆様には児童生徒の健康観察へのご協力をいただきありがとうございます。

児童生徒の健康管理につきましては、市の教育委員会の指示に基づき、ご家庭における毎朝の健康観察(検温等)、健康チェック表の提出等、今後も当面の間、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

また、もうしばらく暑い時期が続くことが予想されます。マスクの着用につきましても、熱中症などの健康被害を防ぐため、次のようにご対応いただきますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【日常の感染症対策について】

- 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策をお願いします。
- 必ず登校前に児童生徒の健康状態（発熱、咳などが無いこと）を確認してから「健康チェック表」を持たせて登校させてください。なお、健康チェック表には家庭確認欄があります。保護者の方はお子様の健康状態を確認の上、「健康チェック表」にチェックをしていただきますようお願い致します。
- **児童生徒に発熱等の風邪の症状が見られる場合には、自宅で休養していただきますようお願いいたします。**
- また、**当面の間、同居の家族の方に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、児童生徒も自宅で休養していただきますようお願いいたします。**
- なお、もし、児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染が判明した場合、又は感染者の濃厚接触者となった場合、またPCR検査を受検することになった場合には、学校保健安全法第19条による出席停止となりますので、速やかに学校にご連絡をいただきますようお願いいたします。

【マスクの着用について】

- 学校教育活動においては、原則として感染症予防の観点からマスクを着用しますが、気温・湿度等が高い日には、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、マスクを外させます。ご家庭におかれましても、熱中症などの健康被害が発生すると判断された場合には、人と十分な距離を保った上で、マスクを外して登校させてください。（マスクは持参するようお願いいたします。）
- マスクを外した場合は「できるだけ人と十分な距離を保つ」「近距離での会話を控えるようにする」等の配慮をするように、ご家庭でもお話しください。